

# 介護老人保健施設 備中荘

## 指定訪問リハビリテーション及び指定介護予防訪問リハビリテーション

### 重要事項説明書

あなたに対する指定訪問リハビリテーション及び指定介護予防訪問リハビリテーション（以下「指定訪問リハビリテーション等」という）サービス提供開始にあたり、介護保険法第39号第4条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

#### 1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 恩賜財団済生会 支部岡山県済生会
法人の所在地	岡山市北区国体町2番25号
法人の種別	社会福祉法人

#### 2 ご利用施設及び対象者

施設の名称	介護老人保健施設 備中荘 訪問リハビリテーション
事業者指定番号	岡山市3350180208号
施設の所在地	岡山市北区高松原古才600-5
管理者の名前	難波 洋一郎
電話番号	086-287-3332
FAX番号	086-287-8885

#### 3 事業の目的と内容

目的と内容	介護保険法の規定に基づき、要介護または要支援状態にある利用者で、医師が訪問リハビリテーション等の必要を認められたかたに対し、適正な訪問リハビリテーション等を提供することを目的とし、居宅を訪問してリハビリテーションを行うことにより心身の機能の維持回復を図ります。
-------	--

#### 4 職員体制（主たる職員）

従業員の職種	常 勤	非 常 勤
管理者（医師）	1 人	
医 師		1 人
理学療法士又は作業療法士又は言語聴覚士		1 人以上

#### 5 営業日・時間

営 業 日	月曜～金曜日 ※但し営業日が祝日の場合は、その週の土曜日は営業します。
休 業 日	土・日・祝日・12月29日～1月3日
営 業 時 間	10時00分～17時00分

#### 6 利用料金（別紙利用料一覧表参照）・支払方法

利用料支払方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月15日迄に、前月分の請求書を発行しますので、その月の25日迄にお支払い下さい。</li> <li>・お支払いは、窓口現金払い（時間内）、銀行振込、口座振替（取扱銀行：中国銀行）にてお願いします。 現金ご持参の場合は、平日の8時30分から17時30分までお願いします。</li> <li>・振込銀行名：中国銀行 稲荷支店 普通 口座番号：2508101 口座名義：備中荘訪問リハビリテーション</li> </ul>
---------	--

#### 7 苦情申立先（苦情解決体制の概要は別紙参照）

相 談 窓 口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担 当 者：村藤 卓秀</li> <li>・ご利用時間：平日 10時～17時</li> <li>・ご利用方法：面接及び電話 ご意見箱（1階玄関ホールに設置）</li> <li>・苦情解決責任者：管理者 難波 洋一郎</li> <li>岡山県国民健康保険団体連合会 電話 223-8811</li> <li>岡山市介護保険課 電話 803-1240</li> <li>岡山市事業者指導課 電話 212-1012</li> </ul>
---------	---

	第三者委員 佐々木 基彰（弁護士） 草野 候一（伊島学区連合町内会副 会長・旭川荘津島児童 学院第三者委員）
--	--

## 8 協力医療機関

ご利用者の主治医又は施設の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。また緊急連絡先に連絡いたします。

ご利用者の主治医	医療機関の名称	
	氏 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	— —
協力医療機関	医療機関名	済生会吉備病院
	所 在 地	岡山市北区高松原古才 584-1
	電 話 番 号	086-287-8655
	診 療 科	内科・整形外科他9科
	入 院 設 備	75床
	救急指定の有無	無
	契 約 の 概 要	緊急時の受診及び入院

## 9 事故発生時の対応

事故発生時の対応	<p>サービスの提供により事故が発生した場合は、利用者に必要な処置を行い、速やかに市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業所等に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。</p> <p>事業者の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。</p>
----------	--

## 10 虐待防止のための措置

人権の擁護	<p>利用者の人権の擁護及び虐待等の防止のため次の措置を講じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待の防止に関する責任者の選定 管理者：難波 洋一郎</li> <li>・職員に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施</li> </ul>
-------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他虐待防止のために必要な措置</li> </ul>
通 報	<p>訪問リハビリテーション等の提供に当たり、養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）等による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村へ通報します。</p>

## 11 成年後見制度の活用支援

活用支援	<p>利用者と適正な契約手続き等を行うため、必要に応じ、成年後見制度の利用方法や関係機関の紹介など、成年後見制度を活用できるように支援を行います。</p>
------	---

## 12 個人情報の保護

個人情報の保護	<p>利用者及びご家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し適正な取扱いに努めます。また、利用者及びご家族の個人情報の利用に際しましては、利用者及びご家族からそれぞれ同意を得ます。</p>
---------	---